

## 足利幕府が注目した『太平記』とその作者についての考察

山部, 木の実  
九州大学大学院比較社会文化学府 : 博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/17091>

---

出版情報 : 比較社会文化研究. 26, pp. 35-43, 2009-08-31. 九州大学大学院比較社会文化研究科  
バージョン :  
権利関係 :

## 足利幕府が注目した『太平記』とその作者についての考察

ヤマベ コノミ  
山 部 木の実

### はじめに

『太平記』作者はだれかについては、現在では明治十九年十二月、重野安繹博士が『洞院公定日次記』応安七(一三七四)年五月三日条の記事を紹介されてから、「小嶋法師」が太平記作者としてクローズ・アップされ、作者論の進展の上で有力となった。また戦後、後藤丹治氏による日本古典全書『太平記』(朝日新聞社 昭和36年)の解説の中で『興福寺年代記』の中の記述が紹介されてからさらに小嶋法師が重視されている。

今川了俊は小嶋法師などという具体的な固有名詞はあげていないが、『難太平記』の中でその作者を「宮方深重の者にて」とだけ記述している。このように『太平記』作者についての史料は極めて少なく、作者として有力視されている小嶋法師がどのような人物であったかについてはよくわかっていない。またその身分については、やはり『洞院公定日次記』の記述内容をどのように解釈するかによって諸説ある。<sup>(1)</sup>

ところで松尾剛次氏は『太平記 鎮魂と救済の史書』の中で太平記著作に関わったのは律宗の僧の集団で、『太平記』著述には鎮魂の意味があり、さらにその主人公は鎮魂の対象である後醍醐天皇であるとされている。また、足利幕府はこの『太平記』を足利氏の準正史としようとしたと言われている。

この『太平記』を後に足利直義をはじめとする足利幕府が、準正史のようにするべく何等かの手を加えたであろうことは、今川了俊の『難太平記』によって知ることができる。<sup>(2)</sup> だが、鎮魂の対象である後醍醐天皇を主人公としているということであれば、足利氏がそれを足利幕府成立過程を示すものとして準正史としようとしたことは疑問であり、また松尾氏が書かれているように、作者が律宗の僧の集団であればそこに仏教的要素が含まれるのは当然のこと、何も後醍醐天皇の鎮魂のためだけに書かれたものというわけではない。従って後醍醐天皇が主人公であるということには疑問を生じる。

そこで、この論文では、現在『太平記』作者について最も有力な手がかりとなっている『洞院公定日次記』や『難

太平記』『興福寺年代記』などをこれまでと違った視点で考察することによって、『太平記』作者として有力視されている小嶋法師が『太平記』を執筆した時期を特定し、足利幕府がなぜ『太平記』に注目し、その準正史のようにしようとすべく手を加えたのかについて論証していきたい。

### 第一章 『太平記』作者についての記述

先ほども述べたように『太平記』作者に関する記述は少ないが、ここで最も有名でこれまでも何度も論じられてきた『洞院公定日次記』『難太平記』『興福寺年代記』についてその叙述をもう一度見直してみることにする。

#### 第一節 『洞院公定日次記』について

##### 五月三日条

「天晴、同造作事有之、自貞侍者許僧来対面、是鳥養牧契約事也

伝聞去廿八九日之間小嶋法師円寂云々近日翫天下太平記作者也凡雖卑賤之器有名匠聞可謂無念」

鳥養は摂津国三島郡鳥養<sup>(3)</sup>。見貞侍者は洞院公定実弟、公定は応安七年三十五歳、見貞は三十歳前後と考えられる。<sup>(4)</sup>

この記述について長谷川端氏は『太平記の研究』の中で「この日が「小嶋法師」の死から四五日しかたっていないことから考えると「小嶋法師」は京都またはその近郊に住んでいたと考えられる」と述べられている。このことは後述する『興福寺年代記』の中で『太平記』作者について「近江国の住人」とあることに何等かの関連があるように思われる。

さらに『洞院公定日次記』によれば

二月七日彗星、泉涌寺和尚、美濃土岐肴五種

四月四日、伏見殿、忠光卿逐電、南都の使節大勢上洛、武家

四月十五日、今日武家的始年為云々

四月二十六日、菅時親卿談合、舎弟僧仏心寺見貞侍者

四月二十八日、貞侍者より小僧来る、先日の時親卿対面

四月三十日、今日貞侍者同道小僧

五月（小建）二日、今日小造作事

五月三日、造作、貞侍者

五月四日、造作

四月末から五月はじめにかけて貞侍者の記事が多くある。「公定日記」前後の記述より貴族と公定との関わりや、洞院家の牧の話など公定の使い、または情報提供者であった可能性がある。小嶋法師のことを伝えたのは貞侍者かどうか文書からははっきりしないが、その可能性はある。また造作の時、造作に関わる人々から小嶋法師のことを聞いたのではないかという説もある。ただし公定が文を改行しているのは、小嶋法師のことを特記しているようにも見える。

洞院公定は洞院実夏の子で『園太暦』作者の洞院公賢の孫である。また『尊卑分脈』の著者でもある。<sup>5)</sup> この「小嶋法師」の身分についても、公定は「卑賤之器」と記している。それがどの程度の卑賤であるかという議論があるが、公定がこの『尊卑分脈』の著者であることを考えると、「身分」ということについてあいまいなことを書くとは考えられないので、文字通りに受け取ってよいであろう。また公定は「小嶋法師」について「有名匠聞」としている。以前から「小嶋法師」についての情報を得ていたかのような記述である。また公定は「可謂無念」とまで述べている。

この文書は日記であるということで、人に見せるためのものではないこと、また日時がずれが少なくはっきりしていることなどにより、信頼性がある。

## 第二節 『難太平記』について

それでは次に今川了俊による『難太平記』についてみてみる。『難太平記』では第八項冒頭で、次のように記述している。

「六波羅合戦の時、大將名越うたれしかば、今一方の大將足利殿先皇に降参せられけりと太平記に書たり。かへす無念の事也。此記の作者は宮方深重の者にて、無案内にて押て如此書きたるにや。寔に尾籠のいたりなり。尤切出さるべきをや。」

「すべて此太平記事あやまりも空ごともおほきにや、昔

等持寺にて法勝寺の惠珍上人此記を（書て）先三十余巻餘巻持参し給ひて鋪小路殿の御目につけられしを、玄惠法印によませられしに、おほく悪 [空] ことも誤も有しかば、仰に云、是は且見及ぶ中にも以ての外ちがひめおほし、追て書入、又切出すべき事等有、其程不可有外聞之由仰有し、後に中絶也、近代重て書続けり、次でに入筆共を多所望してかゝせければ、人高名數をしらず書 [云] り、さるから随分高名の人々も且 [只] 勢ぞろへ計に書入りたるもあり。一向畧したるも有にや。今や御代重行て、此三四十年以来の事だにも無跡形事ども任雅意で申めれば、哀々其代の老耆共在世に此記の御用捨あれかしの存也、（以下略）」

（本文引用は群書類従本であるが、（ ） [ ] は、京都大学図書館、谷村文庫本による）

この中で、『太平記』作者について了俊が評しているのが、此記の作者は宮方深重の者にて、無案内にて押て如此書きたるにや。」の部分である。了俊は『太平記』の作者を「宮方深重」の者と断言しているようにみえるが、了俊が『難太平記』を書いた執筆理由を考えると『太平記』の中で今川氏の扱われた記事が少ないこと歎いてのものであるため、実は「（このような誤りごとばかり書いているのはどうせ作者が）「宮方深重」の者であるに違いない」というふうには憤慨とともにある程度の想像を含めて書いているようにもみえる。

先ほども述べたように今川了俊が『難太平記』を著した意図は『太平記』の作者がどうであるかを言いたかったのではなく、今川氏の『太平記』の中での扱われ方についての不満である。その中で作者を「宮方深重」としているのである。しかしこれは必ずしもまちがいはいえず、この「宮方」というのは『太平記』の内容から、必ずしも「後醍醐天皇」をさすのではなく、「天皇」に従った楠木正成をはじめとする人々に対する作者の描き方をみればそのようにも考えられる。

『難太平記』成立は一四〇二（応永九）年。惠鎮と玄惠が直義のもとに『太平記』をもってきたのは、第二章表より一三三八年から一三四五年頃と考えられるため、およそ50年以上経過している。また、作者と何等かの関係があると考えられる惠鎮と玄惠は律宗の僧であり、立場は中立であったが、足利氏が政権をとってからは、武家方となる。この時惠鎮は六十歳を過ぎている。貞和三（一三四七）年八月には法勝寺大勧進職の辞退を幕府に申し入れている<sup>6)</sup>（『園太暦』八月十一日条）。『太平記』作者とこの頃の惠鎮、玄惠など律宗の僧たちとの関わりは否定できないということになる。また、『難太平記』の中に惠鎮と『太平記』のつながりを示す次のような記述もある。

『難太平記』七

「『平家』は多分『後徳記』の確かなるにて書かれたるなれども、それだにもかく違ひ目ありとかや。ましてこの記は十が八九はつくり事にや。大かたはちがふべからず。人々の高名などの偽り多かるべし。」

「また錦小路殿の御前にて玄慧法印読みて、その代の事どもむねと（主に）かの法勝寺上人（恵鎮）の見聞き給ひしだに、此の如く悪言有りしかば、唯押して難じ申すにあらず。」

『難太平記』は了俊個人の私見や感想も入っているため、これをこのまま信じる事ができるかどうかという問題がある。そこで、この『難太平記』の信憑性について考察する例として足利氏における「家時の置文」の信憑性の問題をあげてみることにする。

次は足利家に伝わっており、それを了俊も見たという尊氏の祖父にあたる足利家時の置文に関する『難太平記』の中の記述である。

「されば又義家の御置文に云。我七代の孫に吾生替わりて天下を取べしと仰せられしは家時の御代に當。猶も時来たらずをしろしめしければにや。八幡大菩薩に祈り申給ひて。我命をつづめて。三代の中にて天下をとらしめ給へとて御腹を切り給ひし也。其時の御自筆の御置文に子細はみえし也。まさしく両御所の御前にて故殿も我なども拝見申したりし也。今天下を取事唯此発願也と両御所も仰有し也」

この置文の真偽について、中村直勝氏は「『三宝院文書』の中に直義が高師秋に送った次の自筆文書」により本物と断定されるが、ただ花押と筆の運びから直義の最後の方の花押に近く（正平六年以前から五年頃）、尊氏は挙兵までにこの置文をみたのではないため挙兵の動機からは取り除かれるべきであるとされる。<sup>7)</sup>

足利直義自筆置文

(足利家時)

(高師氏)

故報国寺殿御終焉之時、被遣心仏之御書拜見之処、感激銘肝者也、仍召置之御訖、遣案文之状如件

(足利直義)

四月五日

(花押)

(師秋)

高土佐守殿

尊氏の挙兵がこの置文をみたのが動機ではないにしても

中村氏が言われるようにこの家時の置文の存在が本物であるとすれば了俊の『難太平記』における記述はかなりの信憑性を持つことになる。また了俊自身もこの置文をみたことが尊氏挙兵の動機であるとは書いていない。「今天下を取った事はこのような願が前から足利家にあったからの結果である」ともとれる記述である。ということは『難太平記』の他の記事についてもほぼ正確な記事が書かれているといえる。

第三節 『興福寺年代記』——「外嶋法師」、「近江の人」の信憑性について

「太平記ハ鹿園院殿ノ御代外嶋ト申シ、人書之近江国住人」

これは『興福寺年代記』の史料（文科大学史誌業書所収）で後藤丹治氏が『太平記一』解説の中で紹介されたものであったが、この史料をめぐって「外嶋」は「小嶋」のあやまりである説が流布した。それぞれの説についてあげると次のようになる。

- ・ 長谷川端『日本古典文学大辞典』  
「さらに「外嶋」を「小嶋」の誤りとみて、「小嶋法師」と「近江国住人」とを結びつける説が強くなった。」
- ・ 山下宏明『新潮日本古典集成』  
「この『外嶋』は草書体のくずしから「小嶋」とも読め、『洞院公定日記』にいう「小嶋」と同一人物である可能性が高い」
- ・ 釜田喜三郎『改訂増補日本文学大辞典』  
「小嶋法師は「応安七年四月逝去、卑賤の器で名匠」（『洞院公定日記』）、「近江国住人」（『興福寺略年代記』）にいう「外嶋」は「小嶋」の誤写、誤聞か）
- ・ 鈴木登美恵『軍記と語り物』  
「東京大学史料編纂所影写本によれば、「外嶋」の「外」は「小」に近い。「小嶋」であれば、洞院公定日記のいふ「小嶋法師」と一致することは、いふまでもない。

これに対し、横井清氏は、横井清「『小嶋法師』と「外嶋」について——『興福寺年代記』記事の復権——」（文学季刊9巻第一号 1999年冬）の中で、影写本の「外」は「小」と見誤られるべくもないほど「外」であると主張。また、荻野三七彦氏が、『大乗院文書』の解題的研究と目録下」

の中で、「全巻一筆にて近世初頭の筆跡である」とされているのに対して、川瀬一馬氏が、『新修成實堂文庫善本書目』の中で、「室町時代中期、十五世紀中葉の一段階に筆跡上の転換点を認め、その後慶長二十年（元和改元）まで数筆にて書継ぎ」と言われている事を紹介されている。

後藤丹治氏は、この『興福寺年代記』の記述を紹介はされたが、その中で後藤氏は「外嶋」が「小嶋」であるとはいわれておらず、むしろ他の『太平記』作者の可能性について示唆されている。「外」が「小」であるという見解は横井氏もいわれるように音が似ているという理由で、誤写と考えられがちであるが、必ずしもそうではなく、あらためて検討を要すると思われる。また、この『興福寺年代記』の記述については、「鹿園院殿ノ御代外嶋ト申シノ人書之」という部分も不正確である。先にあげた、『難太平記』によると玄慧や恵鎮はすでに「鹿園院殿ノ御代」以前に直義の許に『太平記』を持ち込んでおり、この時代に書いたのではない。ただし、この「書く」を「成立」と解釈すれば、現在の『太平記』の終りが、次のようになっていることから、成立はこの時代であるとも考えることもできる。

#### 『太平記』巻四十 細川右馬頭西国より上洛の事

「ここに細川右馬頭頼之、その頃西国の成敗を司つて、敵を滅ぼし人をなづけ、諸事の沙汰の途轍、少し先代貞永・貞応の旧規に相似たりと聞えけるあひだ、すなわち天下の管領職に据ゑしめ、御幼稚の若君を補佐したてまつるべしと、群議同じ赴きに定まりしかば、右馬頭頼之を武蔵守に補任して、執事職を司る。外相・内徳げにも人の言ふに違はざりしかば、氏族もこれを重んじ、外様もかの命を背かずして、中夏無為の代に成つて、めでたかりし事どもなり。」

この『興福寺年代記』の書かれ方をみると、「鹿園院殿ノ御代」の部分にしても、「外嶋ト申シノ人書之」の部分でも、不正確さはあるが、全くのあやまりではない。

『興福寺年代記』は『国史大辞典』によれば「興福寺で作成した皇年代記。『統群書類従』雑部収録に際して『興福寺略年代記』と命名した。一卷。神代の国常立尊に始まり、人皇に移り、大唐慈恩大師の入滅や道慈の入唐が掲げられ、法相宗興福寺の年表として役立つよう記事が略記される。天皇歴代と各年号を並べ、歴代の興福寺別当・権別当および氏長者の補任の記事に配している。記事は南都が主だが、北京の記事にも及んでいる。そして天正四年（一五七六）で終わる。この『統群書類従』所収本は浅草文庫本だが、なお興福寺には同寺円明院伝来の二巻本が元弘、天正四年以後も続いて寛延二年（一七四九）に至っている。この二

巻本には大乘院門跡学問所書記役の桐山正延の享保十年（一七二五）二月の書写識語がある。それによると、天正元年までが上巻、以降が下巻として流布したのがわかる。

『統群書類従』所収本はこれの上巻（後人が同五年までを追記）であり、興福寺現存本は桐山正延書写本をさらに書継いだものだとわかる。」とある。

これによると、『興福寺年代記』は書き継ぎで、実際にその事象が起こった時代に書かれたものではない。だが、伝えられた事象を記述しているためその史的価値は高いとされる。<sup>(4)</sup>つまり『洞院公定日記』や『難太平記』ほどではないにしろかなりの信憑性はあるということになる。

ただ今の時点では「近江国住人」という部分については他に比べるものがないので、ここでの信憑性はわからない。

これまで『太平記』作者に関する三つの記述を見てきたが、この中で最も信憑性が高いのはやはり、『洞院公定日記』である。この中の記述にあるように小嶋法師が作者であると当時わかっていたのであれば、以下のようないくつかの疑問が生じる。それは、これらの日記や著作が書かれた時代はそんなにかわらないのになぜ公定のほかに『太平記』作者についてはっきりと示した史料がないのかということである。『太平記』そのものについてはこのほかにも、例えば『東寺百合文書』永和三年（1377年）に記事がある。

永和三年（一三七七年）

「九月二十八日、兼又、太平記二帖髓返仕候」（『東寺百合文書 フの49』）

だが小嶋法師の存在を示しているのは公定だけである。実際公定の祖父である洞院公賢は『太平記』の登場人物である足利尊氏や直義、また後醍醐天皇とも同時代に生きた人物である。直義が『太平記』の存在を知っているのに公賢が知らないはずはない。それなのに『園太暦』には『太平記』の記述はない。もっとも『園太暦』は林屋辰三郎氏によれば抄録の形で残っており、<sup>(5)</sup>日記とはいっても公的色彩が強い。それに公賢は当時第一の有識者であり、有職典礼の学識をもって尊敬を勝ち得ていた人物である。そのため私的な感想は少ないのかもしれない。そういう意味では『公定日記』もすべてが現存しているわけではないので、その中に「小嶋法師」に関する記述があるということは喜ぶべきことである。

だがもっとも疑問なのは今度は洞院公定と近い時代に生存しており、『難太平記』という『太平記』のあり方に対する書物を著している今川了俊までが、作者のことを「宮方深重」とだけしか記述してないのである。

そこで、『太平記』が書かれたであろう時代に生きた人々の生没年を表にすることによって小嶋法師とよばれる人物が書いた『太平記』（一般には「原太平記」とよばれている）が書かれたのはいつごろであるかをある程度特定してみたい。

## 第二章 それぞれが生きた時代から「原太平記」が書かれた時代を特定する

次に『太平記』に関わりあるこの時代の主な人物の生没年を表にすることによって、「小嶋法師」が書いた「原太平記」がだいたいどの時期に書かれたかを特定してみることとする。

(表参照)

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 |
| 0 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 9 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

この表によると『難太平記』にあるように興国6年（一三四五年）頃に直義が玄慧に「太平記」を読ませているとすると、直義と玄慧は交流があったことになる。また『園太暦』によると玄慧は一三五〇年亡くなっている<sup>(10)</sup>、この興国6年前後には少なくとも「原太平記」は成立していることになる。洞院公定は一三四〇年に生まれ、一三九九年に亡くなっている。小嶋法師は『公定日記』によれば一三七四年に亡くなっている<sup>(11)</sup>ので、「原太平記」を書いてから、約30年間は生き、その後の『太平記』は他の人々や機関の手によって改編を加えられた可能性がある。

一方「正中の変」は一三二四年なので、小嶋法師が「原太平記」を書き始めるのがその少し後だと仮定すると一三四五年までのおよそ20年間の間に「原太平記」を書き続けたことになる。つまりその前には生存しているので20歳くらいで書き始めた<sup>(12)</sup>とすると、一三〇五年生まれの尊氏や一三〇六年生まれの直義とはほとんどかわらない年代の人物であるということが出来る。

また洞院公賢は一二九一年に生まれ、一三六〇年に没している<sup>(13)</sup>ので、先ほども述べたように『太平記』の存在を知らないはずはない。それに『難太平記』に玄慧とともにでてくる恵鎮は円観ともいい一二八一年に生まれ、一三五六

年に没している。

このように考えてくると次のような予測が成り立つ。

- 1 小嶋法師は直義に「原太平記」が渡った以前にすでに『太平記』の執筆を終わっていた。つまり「原太平記」の内容は足利幕府が政権をとるまでを描いている。
- 2 今川了俊は一三二六年に生まれ、一四一四年に没している<sup>(14)</sup>ので、直義に「原太平記」が渡った頃は二十歳前後で『難太平記』の記述に誤りはないが、ほぼ同時代に生きていた洞院公定<sup>(15)</sup>のように『太平記』作者についての詳しい情報は得ていない可能性がある。
- 3 洞院公賢は「原太平記」著述の時代には生きていたにも関わらず、『太平記』の作者について記述していない。ただし『園太暦』には恵鎮<sup>(16)</sup>、玄慧(前出)、夢窓国師<sup>(17)</sup>についての記述はある。
- 4 恵鎮は一二八一年生まれで、一三五六年に没している<sup>(18)</sup>ので、『難太平記』にあるように直義に『太平記』を紹介した可能性はある。
- 5 洞院公定は『太平記』作者について常日頃から情報を得ていた可能性がある。

まとめると、洞院公定は同時代の今川了俊が知り得なかった小嶋法師についての詳しい情報を知っていたことになる。『太平記』の流行に伴って、原作者のことを知りたいと思うのは普通であるが、公定ほど知りえていないのはなぜだろうか。また公定だけが知っているのはなぜだろうか。

洞院公定は「小嶋法師」につながる情報のルートをもっていた可能性がある。その役目となりそうなのは、『公定日記』に出てくる見貞侍者である。見貞侍者は公定の実弟で僧である。法師の事を他の人々より知っていてもおかしくはない。では了俊その他の人々は著者のことを全く知らなかったのかというところではないであろう。直義に『太平記』を紹介したのが、恵鎮や玄慧であったように、<sup>(19)</sup>律宗の僧たちがその著述に関わっていたことは知られていたであろう。ではなぜ小嶋法師のことは多くの人々に知られていないのか。それは公定自身が知っているように、律宗の僧の中では「卑賤の身分」だからではないだろうか。先ほども述べたように洞院公定は『尊卑分脈』の著者である。当時の左大臣から見れば卑賤の幅はあるとはいっても、公定がそんなに不正確に書いたとも思えない。

それに『太平記』の内容には当時の世相に対する批判や

政治批判、天皇批判などもあり、一介の卑賤の法師が著者ということでは、この物語がそんなに武家や貴族階級にまで広く読まれるとは思えない。そこでこの法師の背景となる組織や集団の存在を考えてもよいであろう。それが、松尾氏が言われる律宗の僧の集団であり、その頂点にあったのが、『難太平記』にもでてくる玄慧や恵鎮であったと考えられる。

『太平記』は小嶋法師が実際に著述はしていたが、戦いの様子や政治のことなどの情報は律宗の僧たちから得ていた。それで表向き『太平記』は律宗の僧の集団が書いていたと受け取られており、世間一般にそのように知られていたのかもしれない。それで、了俊も他の人々もそれで納得しており、それ以上の追及はなかったのかもしれない。ではなぜ卑賤の小嶋法師が、『太平記』にでてくるような漢籍の教養をもつことができたのか。それは先ほど表の中で仮定したように小嶋法師が尊氏や直義とほぼかわらない年代であったとすると、恵鎮の教えを受けていた可能性は十分にある。

恵鎮は鎌倉・南北朝時代の天台宗の僧。嘉元三年（一三〇五）叡山に帰り、また師興円につく。文保元年（一三一七）興円寂後、円戒の宣揚につとめたが、同年には伏見上皇のために説法し帰依を得た。元応年中（一三一九から二一）京都北白川に律院を建て、後醍醐天皇より元応寺の号を賜わり、嘉暦元年（一三二六）には法勝寺の修造の大勧進に任ぜられた。あたかもこのころ、後醍醐天皇の関東幕府討伐の計画あり、命をうけて北条氏調伏の法を修し、事あらわれて関東へ召致され、奥州に流された。尊氏が後醍醐天皇に反するに及んで円観は北朝方に奔って活動を続けた。

また恵鎮は近江国の人である。これは『興福寺年代記』に小嶋法師について「近江国住人」という記述があるのと符合している。

先ほども述べたように『興福寺年代記』は書き継ぎである。そこで『興福寺年代記』の記事をもう一度考えてみると、「太平記ハ鹿菴院殿ノ御代」に書かれ、それを書いたのは「外嶋ト申シ人」でそのひとは「近江国住人」である。書かれた時代については先ほども述べたように、「原太平記」の成立はもっと前であるが、現在の『太平記』の成立は確かに「鹿菴院殿の時代」であり、またこれも正確さに欠けるが「外嶋ト申シ人」が小嶋法師のことだとすると、記事はよせあつめでも事実は書いてあることになる。すると逆に考えると「近江国住人」という部分も、まだ比較すべき確かな史料は見つかっていないが、可能性としては十分にあることになる。

小嶋法師とよばれた人はその「法師」という呼び方が示

している通り、卑賤であるため高僧にはなれないが、恵鎮や玄慧など律宗の僧たちによって漢籍をはじめとする学識を身につけることができた。これは『万葉集』の歌の作者が天皇や貴族である場合には名前がはっきりしているが、農民や防人であった場合にはもちろんその名前がないのと似たような形であろう。そして小嶋法師は律宗の僧たちの情報提供によって、「原太平記」を著述したが、その存在は公にされず、一部の人々のみの知るところとなった。そして表向きは恵鎮や玄慧をはじめとする律宗の僧たちの集団によって書かれていることになっていたし、実際に彼らが多くの情報を提供していたのであろう。

### 第三章 なぜ足利幕府は『太平記』を準正史のようにならしたか。

それでは足利幕府が『太平記』を準正史とした理由は何であろうか。今川了俊が『難太平記』の中で述べている通り、その始まりは直義であったのだろう。一三三八年に成立した足利幕府の成立過程をあらわす書物として直義は『太平記』を選んだ。その理由は松尾氏が述べられているように後醍醐天皇の鎮魂などという理由ではなく、先ほども述べたように、律宗の僧たちの情報提供によって、幕府成立過程をほぼ正確に述べていたからであろう。直義が恵鎮や玄慧を呼んだのは彼らが著作に深く関わっていたことを知っていたからである。そして直義が玄慧に読ませた「原太平記」が書かれたと予想できる時期をみても「原太平記」は足利幕府成立で終わっていたのであろう。いまから述べることにについては諸説あり、さらなる研究を要するが、つまり「太平」とは戦乱が一応収束して武家政権である足利幕府が成立し、世の中が「太平」となったという意味ではないだろうか。ところが、その後当の直義が尊氏との争いで失脚し、『太平記』を正史とする準備は中断される。そして「鹿菴院殿の時代」に形を変えて成立することになるのである。

#### （まとめ）

ここまで、『洞院公定日次記』で『太平記』作者とされた小嶋法師や彼が『太平記』を書いた時代をある程度特定することによって、『太平記』が何を目的に書かれたかを考えてきた。またそのことを考えることにより、今川了俊が『難太平記』の中で述べているように足利幕府がなぜ『太平記』の成立に力をそそぎ、足利幕府の準正史にならしたかを述べてきた。

これまでのことをまとめると次のようになる。

- (1) 『太平記』作者については、公定以外の人々が関心を持たなかったのではなく、表向きの作者は恵鎮や玄慧をはじめとする律宗の僧の集団といったような形で、書いていると思われていた。
- (2) 小嶋法師によって「原太平記」が書かれたのは、直義が玄慧から「原太平記」を紹介される前、小嶋法師の年齢を先ほどの表から想像すると若年から壮年くらいまでにあたる。また、「原太平記」とその事実について知る事ができた人物は足利直義や洞院公定、今川了俊など一部の人々であった。
- (3) 足利氏、特に直義が「原太平記」を準正史としようとした理由は、
  - ① 細かい部分に違いがあっても足利幕府成立までの過程がほぼ正しく書かれていること。
  - ② 当時「原太平記」がすでにひろく読まれていた可能性が高いこと。
  - ③ おそらく、「原太平記」の最後の部分が足利幕府が政権をとったところで終わっているため、武家政権が成立したことで、そのことを「太平」としている可能性が高い事。しかし、立場的には武家よりでもなく、「官方深重」でもなく、中立である。

そして直義失脚によって、一時中断したが、後「鹿苑院殿」の時代に形を変えて現在の『太平記』に近い『太平記』が成立したと考えられる。

## 註

- (1) 桜井好朗氏は都市人を作者とし、「(『日本歴史』75号) 林屋辰三郎氏は「散所法師の一人」とし、(岩波講座日本文学史「中世における都市と農村の文化」)井上良信氏は、太平記内容の分析により、畿内及び畿内周辺の悪党的土豪との親近性から山門法師説を発表された。(『日本歴史』一一〇号)
- (2) 『難太平記』に直義の発言として、「仰に云、是は且見及ぶ中にも以ての外ちがひめおほし、追て書入、又切出すべき事等有、其程不可有外聞之由仰有し」とある。
- (3) 現在摂津市鳥飼、洞院家の所領
- (4) 玉村竹二氏「『洞院公定日記』に見える「見貞侍者」を遡って」(『高橋隆三先生喜寿記念論集古記録の研究』)の中で、「仏心寺の徒弟」「当初は永円時において得度した律僧」とされている。
- (5) 竹内氏は『続史料大成』の解題の中で、「公定は暦応三年の生まれ、父は内大臣実夏、祖父はかの『園太暦』の記者公賢である。文和二年従三位、応永二年に従一位・左大臣、翌年右大臣にのぼり、応永六年六十歳で没した。

公定は当代随一の博識家のほまれたかく、諸家の系図を編集した『尊卑分脈』十四巻は、もと公定の編するところである。」と書かれている。

- (6) 『園太暦』貞和三年八月十一日「法勝寺大勧進事、恵鎮上人辞退」とある。
- (7) 中村直勝著作集第5巻「足利家時の置文」p132-135
- (8) 『国史大辞典』には「これら興福寺の皇年代記の成立(書き継ぎ)についての詳記は避けるが、いわゆる『興福寺略年代記』の史料的価値は高い」とある。
- (9) 林屋辰三郎『内乱の中の貴族』p10
- (10) 『園太暦』観応元年三月二日「伝聞、今日玄慧法印寂云々」とある。
- (11) 『園太暦』観応二年八月七日「及晩自恵鎮上人送同宿円勝房、以大夫問答」とある。
- (12) 『園太暦』観応元年四月二十四日「夢窓国師瘡病、嗣成以医術令落居云々」とある。
- (13) 『難太平記』に「昔等持寺にて法勝寺の恵珍上人此記を(書て)先三十余巻餘巻持参し給ひて錦小路殿の御目かけられしを、玄慧法印によませられしに」とある。

## 参考文献

- 網野善彦『悪党と海賊』法政大学出版社 1995年  
 新井教重『中世悪党の研究』吉川弘文館 1990年  
 松尾剛次『太平記 鎮魂と救済の史書』中公新書1608 中央公論社 2001年  
 渡邊守順・原田敏丸『滋賀県の歴史』山川出版社 1973年  
 黒田俊雄『王法と仏法』法蔵館 2001年  
 新田一郎『太平記の時代』講談社 2001年  
 長谷川端『太平記の研究』汲古書院 1982年  
 『角川地名辞典』(滋賀県)  
 後藤丹治『太平記一』(日本古典全書『太平記』)朝日新聞社 1961年  
 永積安明『中世文学の展望』東京大学出版会 1978年  
 林屋辰三郎「中世における都市と農村の文化」(『岩波講座日本文学史第5巻』)岩波書店 1958年  
 林屋辰三郎『内乱の中の貴族』角川書店 1991年  
 『近江国輿地志略』卷之六十八・野洲郡小島村  
 田中義成「児島高德」(『歴史地理』1911年)  
 久米邦武「田中博士の備前児島一族について」(『歴史地理』1911年)  
 桜井好朗「太平記の社会的基盤——太平記論の序説として——」(『日本歴史』1954年)  
 佐藤進一『書の日本史』第九巻 平凡社 1977年  
 山下宏明『太平記一〜五』(新潮古典集成) 新潮社



(1977～88年)

上島有 『足利尊氏文書の総合的研究』(解説編) 国書刊  
行会 2001年

中村直勝 「足利家時の置文」(『日本古文書学論集 7 中世  
Ⅲ』日本古文書学会) 吉川弘文館 1987年

## SUMMARY

### : Consideration about a tale of War named Taiheiki and the author

Konomi Yamabe

This paper examines the relationship between Taiheiki story (Taihei means peace) that is a tale of War In medieval times and the Ashikaga Shogunate.

There are three considerations about it. The first is about the author of Taiheiki named Kojima priest who was introduced in the diary of the lord Toin Kinsada in that time. Imagawa Ryoushun who was a relative of the Ashikaga family made comments about the author of Taiheiki in his book "Nan Taiheiki". And Kojima priest was introduced in Kouhukuji Temple chronicle. The second specified the term that Taiheiki was written by using chronological table. The third clarified the reasons why the Ashikaga Shogunate tried to decide Taiheiki story that was written by Kojima priest as the history of the Ashikaga Shogunate and reorganize it.

The results of this study are as follows,

- (1) The author of Taiheiki story was Kojima priest as Toin Kinsada wrote in his diary. It had been thought that the priests of Rishu sect (one of the Buddhist groups) wrote Taiheiki. Kojima priest might get the information about Taiheiki from this priests group.
- (2) Taiheiki that was written by Kojima priest covered the term that was from the "Shouchu no hen" that the Emperor Godaigo attempted to overthrow the Kamakura Shogunate to the time when the Ashikaga Shogunate got its power.
- (3) The Ashikaga Shogunate tried to adopt Taiheiki that was written by Kojima priest as the history of the Ashikaga Shogunate. Because Taiheiki included the process that the Ashikaga Shogunate came into power. It might be reorganized as the history of the Ashikaga Shogunate.